

筑前国志麻郡における律令期祭祀と卜部の関係

—元岡・桑原遺跡群第20次調査から—

榎嶋直子(伊都国歴史博物館)

I はじめに

糸島半島東部に位置する元岡・桑原遺跡群(福岡市西区)からは、「解除」木簡や木製模造品などが出土しており、律令制度下で何らかの祭祀行為があったことが推測される。一方、大宝2年筑前国嶋郡川辺里戸籍には、神祇系氏族である「卜部」が数多く確認できる(竹内編1965・榎嶋2009)。

そこで、志麻郡における祭祀執行にあたっての川辺里卜部の関与の可能性を検証し、あわせて8世紀の社会情勢を振り返り、大宰府・律令政府との関連のなかで、川辺里卜部にはどのような存在意義があったのかを考察してみたい。

II 元岡・桑原遺跡群の位置と環境

元岡・桑原遺跡群は、糸島半島の東部、古今津湾の北岸に位置し、九州大学の移転統合に伴って福岡市教育委員会により平成8年から継続的に発

掘調査が実施されている。

当地は、江戸時代以前においては、現在の前原市泊付近まで今津湾が湾入しており、低地の多くはラグーン状を呈し、平野部は少ないが内湾として天然の良港であったと思われる。縄文時代の遺構としては、早期の炉跡群が検出されており、後期の貝塚も点在している。弥生時代中期～後期には、前原市との市境近くに集落が形成され、青銅器、土器、木製品など様々な遺物のほか、無文土器、中国貨幣、青銅製鞘尻金具などの中国・朝鮮半島系遺物が出土している。このことから、対外交渉の拠点のひとつとして機能した、伊都国全盛期における糸島東部の湾岸集落として、今宿五郎江・大塚遺跡とともに注目を集めている。

古墳時代に入ると金屎古墳・塩除古墳などの前期前方後円墳が築かれており、古今津湾岸が引き



第1図 糸島地方の旧地形 (星野2005 第1図を改変)

続き交易における重要地域であったことがうかがえる。しかし中期には円墳である元岡経塚古墳以外、首長墳の築造が止まり、後期に入ると再び前方後円墳である石ヶ原古墳が築造され、石ヶ元古墳群、元岡古墳群など約70基からなる群集墳が次々と営まれていく。石ヶ元古墳群には、単鳳環頭大刀や金銅装馬具、鍛冶工具一式等が副葬されており、6世紀以降は徐々に軍事的に重視されていく傾向がうかがえる。このことは、筑紫君磐井の乱(527年)後の、豪族・肥君の肥後から北部九州への進出、特に糸島地方への進出と無関係ではなく、これが後の大宝2年筑前国嶋郡川辺里戸籍にみる郡司・肥君猪手の大家族構成につながるものと推察される(小田1997・伊都国歴史博物館2008)。

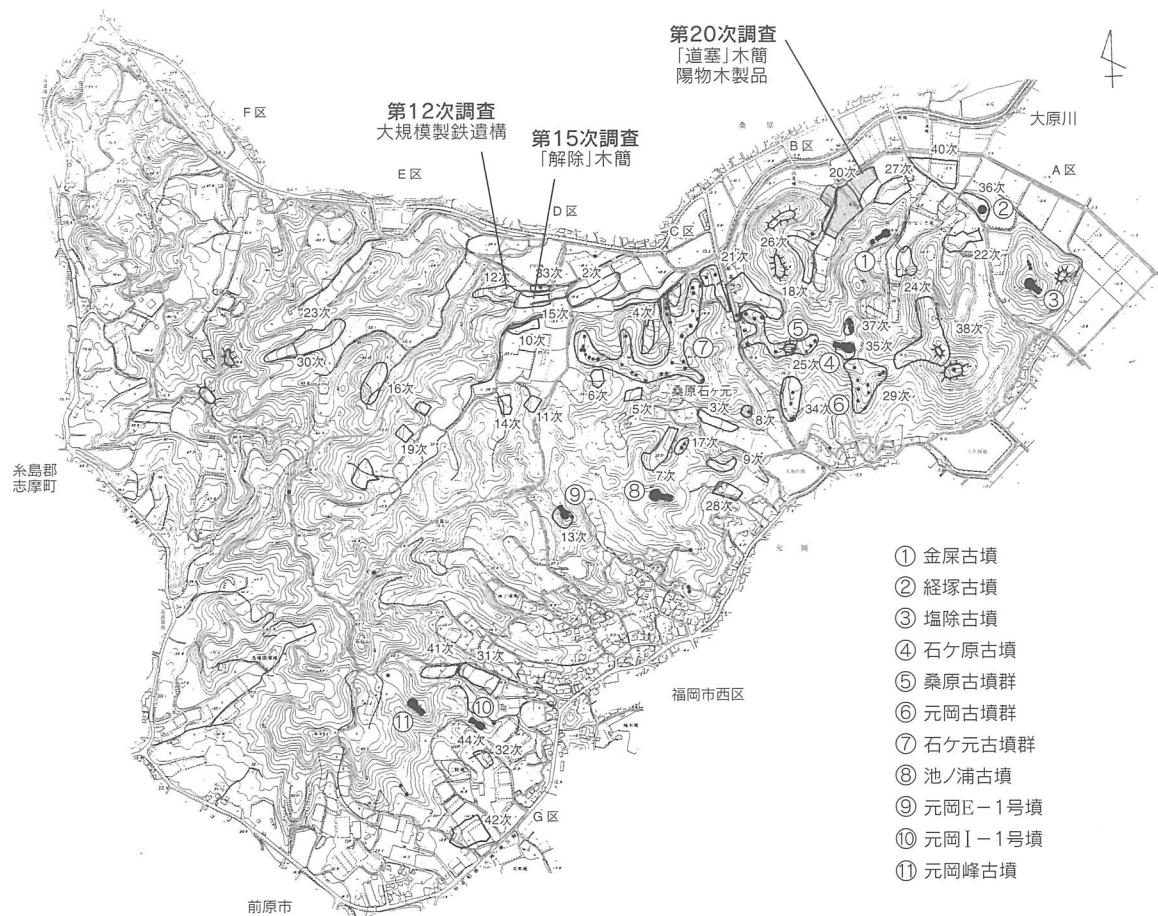
古代には、第12次調査における27基の製鉄炉をはじめとした製鉄関連遺構が検出されており、官営による大規模製鉄の様相を呈している。さらに第7次・12次・18次・20次調査等で出土した木

簡、緑釉陶器、帯金具、硯、墨書土器などの遺物、および大規模な造成を伴い建てられた倉庫群等に官衙の様相が認められ、大宰府との深い関係がうかがえる。第20次調査では「大宝元(701)年」、「延暦四(785)年」の紀年銘木簡が確認されており、特に「大宝元年」木簡は、元号制が地方にもダイレクトに導入されたことを証明する点で注目される。

このように、元岡・桑原遺跡群は伊都国の時代から律令期に至るまで、時代の要求に対応した姿を今に伝えており、糸島地方の歴史の変遷を考えるうえで非常に重要な鍵を握る地域である。

Ⅲ 元岡・桑原遺跡群第20次調査の祭祀関連遺物

元岡・桑原遺跡群第20次調査の池状遺構SX001からは、多くの木製品(木簡・農具・日常品など)とともに祭祀関連遺物が出土している(菅波2007)。



第2図 元岡・桑原遺跡群分布図(縮尺1/22,000) (菅波2007 第1図を改変)

調査地点は、金屎古墳が立地する丘陵の西側にあたり、幅約50mの北東方向へ開口する谷部(旧大原川に合流する)にある。SX001は、従来の谷を土手状遺構(幅約3m、長さ約14m)で堰きとめて形成した池状遺構で、出土土器および大宝元年・延暦4年銘木簡から8世紀代に機能したものと思われる。池状を呈しているのは、高床倉庫群設置時に地形を改変し、堰きとめて流路を変更したためと考えられている。

SX001および流出部出土祭祀関連遺物の概要は以下のとおりである。

・舟形木製品(第3図1～6)は、直径2～5cmの丸木を加工したもので、両端を削り尖らせ(1～3)、あるいは両端部・中央部を残して二箇所^{注1}に抉りを入れて(5・6)屋形船のような形状のものと、中央部を彫りくぼめたもの(4)がある。数は祭祀関連遺物の中で最多で、20数点が確認されている。

・人形木製品(第3図7)は1点で、丸木材を加工して頭部～胴部を表現する。手足はなく胴部下方に抉りが施される。

・陽物木製品(第3図8)は1点で、長さ約12cmで丸木材の先端に亀頭を表現している。男根状木製品とも称される。

・鳴鐃(第3図9～11)は長さ5cm前後で、3点出土している。4箇所^{注2}に孔が施されたものもある。五反島遺跡(大阪府吹田市)の9世紀における水辺祭祀遺構から出土した鳴鐃を装着した雁股式鉄鏃と同様、本来は雁股式鉄鏃と組み合わせて装着されていたと思われる。

・雁股式鉄鏃(第3図12・13)は2点出土している。12は抉りが浅く、13は深い。13はハート状の透かしをもつ。鳴鐃を装着し、祭礼儀式用あるいは威嚇を目的としたものか。

・「道塞」木簡(第3図14)は幅1.9cm、長さ17.2cm、厚さ0.4cmで、上部を欠損するが「道塞」2文字が確認できる。下方を尖らせる形状から斎串を髣髴とさせる。地面に突き刺し結界を表した可能性がある。

さて、これら祭祀関連遺物から、この地において何らかの祭祀行為があったことがわかるのであるが、都城を中心に出土する板状の人形木製品や人面墨書土器の出土がないことが特徴のひとつである。人形木製品や人面墨書土器を含んで構成される祭祀は、いわゆる大祓に関係するものと考えられている(金子1985)。大宰府周辺におい

ても大野城市仲島遺跡から人面墨書土器が2点出土しており、祓の痕跡として注目される(舟山1981)。これに対し、第20次調査出土祭祀関連遺物のなかには、(大)祓を特徴付ける災い・穢れを移すべき人形木製品あるいは人面墨書土器はほとんどなく、唯一出土したこけし状の人形木製品も陽物木製品としての可能性が指摘されている^{注1}。

そこで、第20次調査出土祭祀関連遺物の中で特徴的なものとして、平川南氏は陽物木製品と「道塞」木簡の二つを挙げ、以下のように道祖神信仰に関連するものと考えている(平川2006)。

まず、陽物木製品は、現代でも道祖神祭祀において災いの侵入を阻むため、集落の入口に陽物を模して設置する習俗が各地に残っているが、それは、はるか旧石器時代より生命・活力の象徴と考えられ、辟邪の呪具として使用されてきたものである。

古代の朝鮮半島での例としては、韓国・陵山里寺跡(忠清南道扶餘郡扶餘邑)から出土した「道縁立立立」^{注2}と墨書された陽物木製品が注目され、6世紀前半、百濟泗沘城を囲む羅城の東門付近の道路縁に設置されたものと推定されている。

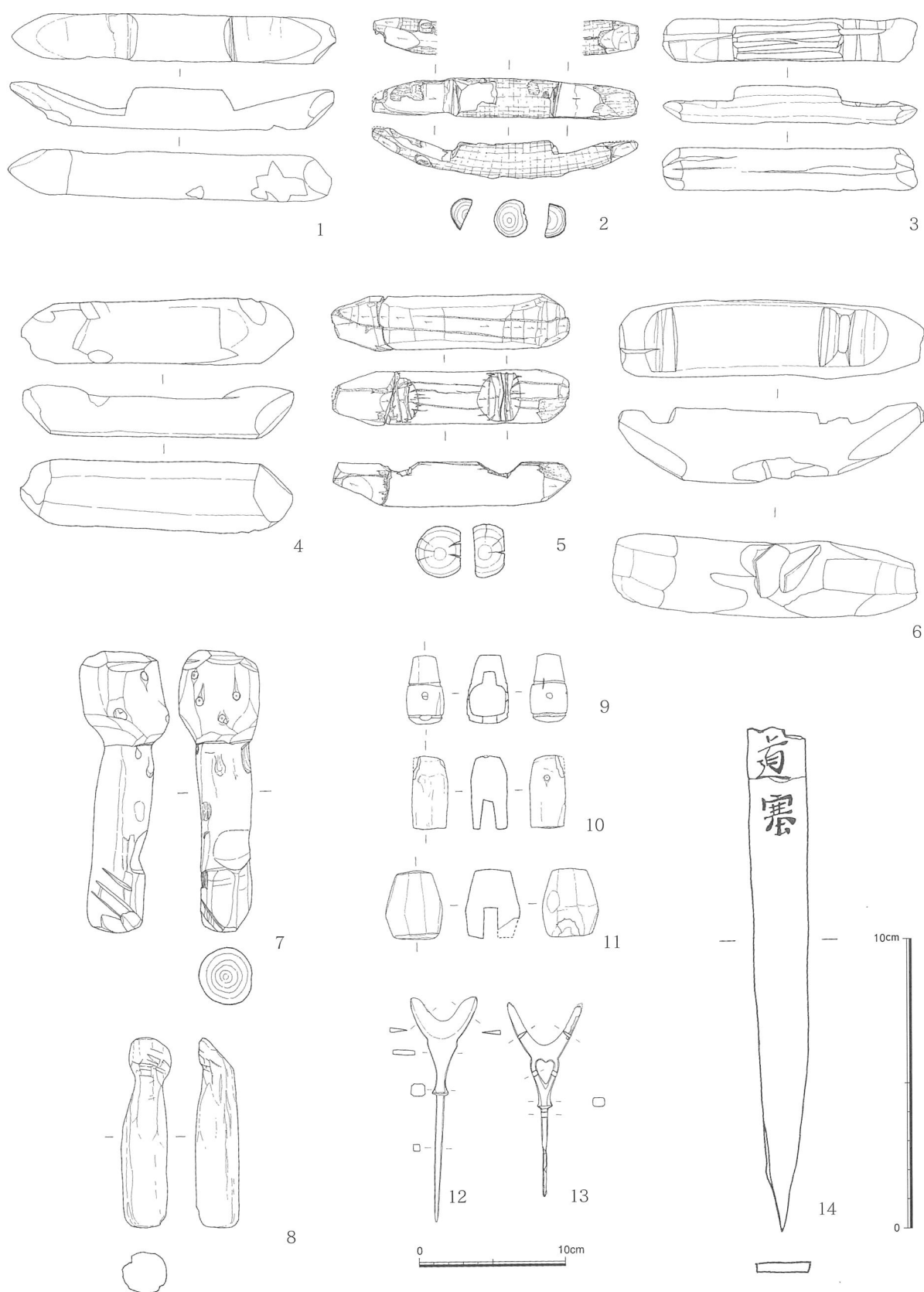
またわが国においても、前期難波宮跡の宮域北西隅で2点の陽物木製品が出土しており、同様に多賀城跡から2点の陽物木製品が、いずれも多賀城外郭線付近(東南隅、南門西側)で出土している(岡田茂弘他1970)。このように、陽物木製品は古代都城においては、城内への邪悪なものの侵入を塞ぐ目的で使用されたことに由来する。

また、「道塞」木簡は「塞神」すなわち道祖神である「サエノカミ」との関連が密接で、いわゆる呪符木簡と考えられるという。

よって、これらのことから第20次SX001における祭祀行為も、道祖神信仰に関する祭祀としての性格、ひいては都城祭祀としての「道饗祭」^{みちあえさい}との関連が浮かび上がってくるのである。

IV 川辺里戸籍と卜部

旧志麻郡(現在の志摩町、福岡市西区および原市の一部)は、『倭名類聚抄』によれば、韓良・登志・久米・明敷・鶏永・志麻・川辺の七郷からなり、韓良は唐泊、登志は今津、久米は久米、鶏永は芥屋付近に比定され、ほぼ見解は一致している。川辺については、これまで泊・馬場説が有力であったが(是松1952)、近年の元岡・桑原遺跡群の調査成果を



第3図 元岡・桑原遺跡群大20次調査出土祭祀関連遺物（縮尺1/4、木簡のみ1/2）
 （菅波2007 第45・46・47・49・53図、福岡市教育委員会2003 第9図を改変）

受けて、元岡一帯とみる傾向が強くなっており(丸山1998)、遺跡群と大宝2年筑前国嶋郡川辺里戸籍との関係性が注目されている。さて、前項では志麻郡での律令的祭祀について紹介したが、ここで注目すべきは、川辺里戸籍に記載される氏族には、祭祀関連氏族が多数含まれるという事実である。

川辺里戸籍残簡に記載が確認できる人数は439名であるが、そのうちト部が85名で肥君の79名を上回る。さらにト部に加え中臣部11名、大神部12名と、祭祀関係氏族の割合が2割を超えることがわかる。戸主構成を見てもト部7戸、肥君・物部・葛野部がそれぞれ4戸と続き、ト部の戸が最多である。

この川辺里ト部は部民として志麻郡に集住していたものだが、そもそもト部の職能は、中国に源流をもつ亀ト(アカウミガメの腹甲を火で焙り、その割れ目で吉凶を占う)により国家の重要事項を占うことであった。『延喜式』第三卷神祇三臨時祭によると、

凡そ宮主はト部の事に堪うる者取りて之に任ず。其のト部は三国にてト術優良なる者を取る。伊豆五人、壱岐五人、対馬十人。若し都に在る人を取らば、ト術群に絶するに非ざれば、輒く充つるを得ず。

とあり、伊豆・壱岐・対馬から20名のト部が神祇官へ出仕していたことがわかる。ト部が都城で携わった祭祀は、①大祓、②道饗祭、③鎮火祭などがあるが、

①大祓については、『神祇令』に

凡そ六月・十二月の晦日の大祓には、中臣は御祓麻をたてまつれ。東西文部は祓刀をたてまつり、祓詞を読め。訖りなば、百官男女を祓所に聚め集へて、中臣は祓詞を宣り、ト部は解除をせよ。と規定されるよう、中臣氏が祝詞を述べ、ト部が解除(祓)を行った。

②道饗祭については、『神祇令集解』に

道饗祭 謂うところは、ト部等京城四道上において祭る。言はく、鬼魅をして外より来らば、あえて京師に入れざらしめんとす。故に預め路に迎えて饗し過むるなり。釈に云う。京の四方の大路の最極なり。ト部等祭るに牛皮ならびに鹿、猪の皮を用いるなり。これ鬼魅外より宮内に来ること莫からんがために祭る。左右京職預かる。

とあるように、ト部の手により都城への鬼魅の侵入を塞ぐ目的で、四方の大路の最極で鬼魅をもてな

す祭が行われている。

③鎮火祭についても道饗祭と同様の目的で行われ、『神祇令集解』に

鎮火祭 謂うところは宮城の四方の外角に在りて、ト部等火を鑽りて祭る。火災を防がんがため。故に鎮火という。

と記される。このようにト部は災い・邪霊を祓う祭祀に深く関わり、「不吉な祟や災禍の生じたとき、(中略)祟る神をトをもってさぐりあてて知り、これを防ぐ司祭者」であったのである(横田1971)。

それでは西海道においてはどうかだったのか。平野博之氏は、天安3(859)年3月13日の太政官符『応減筑紫防人一二人便宛在京及府ト部廝丁事』中、対馬における「筑紫防人百二人の内、一二人を減じてト部の廝丁に宛てる」の記述から、一二人とは十人が神祇官の対馬ト部の、二人が大宰府の対馬ト部の廝丁であるとした。すなわち、大宰府においても大宰主神のもとに對馬、壱岐出自の数人のト部の存在を想定した(平野1966A)。これは9世紀の事例で、どこまで遡ることができるか明らかではないが、おそらく律令期にもその存在を認めてよいと思われる。

それを傍証するのが、元岡・桑原遺跡群第15次調査出土の「解除」ではじまる木簡で、第12次調査で明らかになった大規模製鉄遺構と「解除=祓」との関連が指摘されている。そして多数の川辺里ト部の存在から逆推すれば、大宰府主導による祭祀執行にあたり、川辺里ト部が部民として率いられ、その雑用(祭祀具の製作、手配等)に動員されたと考えられるのではないだろうか。

V 8世紀の糸島～ト部による祭祀の可能性～

さて、先に述べたように、元岡・桑原遺跡群第20次調査出土祭祀関連遺物が物語る祭祀が、道祖神信仰ひいては道饗祭に結びつく祭祀形態であろうことが推測されたが、その目的・対象はいかなるもので、果たして川辺里ト部との関連は見出せるのか。ここで当時の時代背景を振り返り、糸島と大宰府・律令政府との関係を考慮しながらその可能性を検証したい。

①疫病対策

8世紀前半、大宰府管内ではたびたび疫病が流布しており、時に政府要人らの命をも奪う猛威を振るったことが知られる。

まず、天平7(735)年8月には

乙未、勅していわく、聞くならく、このころ、大宰府に疫に死ぬ者多し。疫気を救い療して、民の命を済わんと思欲う。ここをもつて、幣をかのかの部の神祇に奉り、民のために禱祈らしむ。また府の大寺および別国の諸寺をして、金剛般若経を読ましむ。よりて使を遣わして疫民に賑給し、ならびに湯薬を加えしむ。またその長門より以還の諸国の守、もしくは介、もっぱら齋戒し、道饗祭を祀れ、と。(『続日本紀』)

とあり、また、この疫病発生のわずか2年後の天平9(737)年、

癸亥、大宰管内の諸国、疫瘡時行り、百姓多く死す。詔して、幣を部内の諸社に奉り、もつて祈祷せしむ。また、貧疫の家を賑恤し、あわせて湯薬を給いて療せしむ。(『続日本紀』)

とあるように、再び大宰府管内で疫死が多発したことが知られる。さらに、この時の疫病(天然痘か)は大宰管内での流布にとどまらず全国展開したようで、同年春条として

疫瘡大発す。はじめ筑紫より来り、夏を経て秋に渉。公卿以下天下百姓、相継いで没死すること、あげて計うべからず。近代以来、いまだこれあらざるなり。(『続日本紀』)

と特記されている。この年、藤原四子(武智麻呂・宇合・房前・麻呂・)もこの天然痘により相次いで命を落とした。

以上のように、疫病は春に筑紫で発生し、夏から秋にかけて国中で大流行し、多くの民や律令政府の要人の命を次々に奪ったのであり、当時最も畏れるべき事態のひとつであったと思われる。

これを受けて国家および国府では民への救済活動が実施されているのであるが、祭祀としては、天平7年の条にみえるように道饗祭が執行されていることに注目したい。すなわち、このような疫病を塞ぐ目的で行われたのが道饗祭であり、都城においては都城祭祀として卜部の手により6月・12月に行われていたのであるが、ここでは諸国の役人が道饗祭を担っていることがわかる。おそらく、異国を通じて疫病の発生源ともなる筑紫では、このような疫病退散の祭祀は大きな意味があったと思われる、大宰府管内、特に志麻郡においては、そのような場合に卜部が関与した可能性は十分にあり得ることである。

②悪霊・怨霊対策

『神祇令集解』道饗祭の項にみえる「鬼魅」から

浮かびあがるものとして悪霊・怨霊がある。

目に見えない災いの根源として恐れられたもので、この時期大宰府管内に関連するものとして、藤原広嗣の怨霊化が挙げられるだろう。それは天平12(740)年8月、大宰大貳であった広嗣が、天皇の側近から吉備真備と玄昉を排除するよう求め、9月に挙兵するも11月に肥前松浦にて処刑された、いわゆる藤原広嗣の乱の後に広まった現象である。天平18(746)年に大宰府にて造観世音寺別当であった玄昉が暗殺された際も、世間では「広嗣の霊の為に害せらる」として彼の怨霊化が噂されていたのである。

広嗣に排斥を訴えられたもう一人、吉備真備が天平勝宝2(750)年に筑前守に左遷されたことも、彼の政敵・藤原仲麻呂が、真備を玄昉と同じ運命に陥れるための策とも推定されている。真備はその後肥前守を経て、遣唐使として唐で兵法を身につけ、天平勝宝8(756)年に怡土城築城に着手するのであるが、怡土城が肥前方面に向かって築造されていることは、広嗣と関係の深い肥前を強く意識したことの表れともとれるという(長1986)。

③異国対策

天平勝宝5(753)年、遣唐副使・大伴古麻呂が唐の朝賀において新羅と席次を争い、また同年、遣新羅使・小野田守も新羅の欠礼により途中帰国したことから、新羅との関係が悪化する。怡土城築城はそのような情勢を受けて始まった。その後、遣渤海使となった小野田守から唐・安祿山の反乱が奏上され、天平宝字2(758)年12月、大宰府にその対策が命じられている。さらに天平宝字5(761)年7月には、非常時に備え大宰府管内諸国に命じて武具(鎧・刀・弓・矢)を造らせているが、これは折からの新羅征討計画に関係するとも考えられている。

その後、延暦11(792)年に諸国の兵士が廃止され、また延暦18(799)年に京への連絡手段としての烽火が廃止された際、大宰府および大宰府管内諸国のそれらは継続されたことも、京にとって西海道が軍事的に重要地域であったことを物語る。

すなわち、外来の敵の侵入に備えるという意味からみれば、怡土城築城による大宰府防衛を担った糸島地方は、道祖神信仰あるいは道饗祭の対象となり得るものと考えられるだろう。

④対外交渉の成功祈願

天平8(736)年大使・阿部継麻呂、副史・大伴三

④対外交渉の成功祈願

天平8(736)年大使・阿部継麻呂、副史・大伴三仲ら遣新羅使一行は6月に難波津を出航し、瀬戸内海を経て秋に筑紫に至り、筑紫館、志麻郡韓亭、志麻郡引津亭、松浦郡伯島、壱岐島、対馬浅茅浦、対馬竹敷浦を経て新羅へ入った。本来ならば同年秋には帰京する予定であったが、途中、暴風に見舞われ漂流するなど海難に合い、風待ちでも予想以上の日数を費やした。結局対馬から新羅へ発ったのが7月末～8月初め頃と思われ、帰国したのは翌天平9年正月27日であった。

外交上は、新羅の無礼により外交使節としての礼遇を受けずに帰国し、また航海の途中、大使である阿部継麻呂は対馬で病死し、副史以下40名も病のため入京できないという、非常に厳しい状況であった。この一行が、風待ちで立ち寄った志麻郡韓亭は、元岡・桑原遺跡群から5km程北の現在の福岡市西区宮浦に位置する。ここで停泊していた一行と元岡・桑原遺跡群との関係は一切不明であるが、遣使の構成員である卜部として、壱岐出身の雪連宅満が同行していたことは興味深い。^{注4}

外交成功祈願が直接的に道饗祭に関連するものではないと考えるが、疫病で多くの遣使を失っていた背景から、病氣平癒・疫病退散の願いも込めての祭祀が行われたとしても不自然ではないだろう。

Ⅵ 西海道の卜部に求められたもの

以上、疫病流布、外交問題といった8世紀における大宰府管内の主な情勢から、志麻郡における祭祀の対象として考え得る事柄をいくつか示した。到底その祭祀内容は特定できないが、そこに大宰府在住の対馬・壱岐の卜部および川辺里卜部の関与を推定するとき、当時の様々な不安要素が取り巻いていた情勢下で、彼らの祭祀力に求められたものは大きかったと推測される。

さて、わが国における卜占の展開をみると、その存在は弥生時代中期には認められ、原の辻遺跡、カラカミ遺跡(いずれも長崎県壱岐市)、青谷上寺地遺跡(鳥取県鳥取市)、間口洞穴遺跡(神奈川県三浦市)などから卜骨が出土している。韓国郡谷里貝塚、靑島遺跡(いずれも全羅南道)における卜骨出土例から、わが国には対外交渉を通じて半島からもたらされたと推察される。

その後、卜骨から亀卜へと変わるのだが、志多

留貝塚(長崎県対馬市)、串山ミルメ遺跡(長崎県壱岐市)、鉞切遺跡(神奈川県横須賀市)、間口洞穴遺跡(神奈川県三浦市)など少数であるが、6世紀から7世紀の亀卜出土例が知られる。

ここで注目すべきは、亀卜出土地がいずれも弥生時代から卜骨による卜占を行っている地であり、後に神祇官へ出仕した卜部の出自に関係が深い点である。これらに共通するのは、いずれも海上交通の要衝で、ヤマト王権・律令政府にとって重要地域であったことである。諸国における卜部(占部)の分布をみても、筑前国志麻(嶋)郡ほか、東国においては常陸国鹿島郡、上総国須恵郡、下総国千葉郡、武蔵国豊島郡といった沿岸地域に多い傾向があり、卜部が海との結びつきの強い一面をうかがわせる。

さて、糸島地方は、対外交渉の拠点として伊都国の時代より対馬・壱岐と密接な関係にあったが(伊都国歴史博物館2007)、それは律令制度下にあっても同様であったと思われる。対馬・壱岐に亀卜が伝わった時期は不詳ながら、平野氏は、伊豆の卜部が亀卜を採用したのは対馬・壱岐の卜部と接触した後と想定する(平野1966B)。大陸由来の亀卜がまず対馬・壱岐の豪族により受容され伝統的祭祀とされていたものが、都城祭祀における大陸流卜占への関心の高まりを受け、その中に取り込まれて卜部として編成されていくと考えられるだろう。そして伊豆を含む東国の卜部が蝦夷対策とすれば、必然的に対馬・壱岐および川辺里卜部には、朝鮮半島・中国・渤海への異国対策という役割が課せられていたと言えるのである。

元岡・桑原遺跡群第20次調査出土祭祀関連遺物のうち、舟形木製品の数が多いことは、玄界灘を介して異国との接点となる糸島地方の性格を最もよく反映し、鴻臚館～博多湾を望むこの地に求められる祭祀の内容を知る手がかりとなるものである。この時期、神への奉納品として多量の滑石製舟形が知られる沖ノ島(福岡県宗像市)祭祀との比較も、今後検討していく必要があるだろう。

Ⅶ おわりに

今回は、元岡・桑原遺跡群第20次調査の成果から浮かびあがる道祖神信仰・道饗祭の様相を取り上げ、卜部との関連性を論じた。大宝2年戸籍に卜部が多数存在することや、和銅2(709)年に志麻郡少領・中臣部加比が、中臣志斐連に賜姓され

たことなどから、志麻郡の祭祀に比重が置かれていたと推察される訳であるが、8世紀における大宰府管内の歴史的動きのなかで糸島の置かれた立場を考慮するうえで、拙稿が問題提起となれば幸いである。今後の研究および周辺地域の調査等から、卜部の存在意義がより具体的になることに期待したい。

最後に、本稿を成すにあたり、資料の実見では福岡市埋蔵文化財センターの瀧本正志氏、田上勇一郎氏に協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

【注】

- 1) 木製品の下部に挟りがあることから、紐をかけて逆さに吊るしたものか。百済・陵山里寺跡、多賀城跡出土陽物木製品は、このような方法で使用されたと思われる。(平川2006)
- なお、SX001から横槌状の木製品が多数出土しているが、これについては使用痕がないことや、成形が粗く形状も実用的ではないことから、人形を含めた他の用途も検討しなければならない。
- 2) 平川氏の判読による。
- 3) ただし、『大宝令』の注釈書「古記」には“卜部多数”とあり、大宝令以前には人数の規定はなかった可能性がある。
- 4) 卜部ではなく通訳であったとする説もある。
- 5) 卜部と同族で天候等の観察に優れたことで知られる。

【参考文献】

- 井上辰雄 1980 「卜部の研究」『古代王権と宗教的部民』柏書房
- 伊都国歴史博物館 2007 『平成19年度秋季特別展図録 倭人の海道——支国と伊都国——』
- 伊都国歴史博物館 2008 『平成20年度秋季特別展図録 玄界灘を制したもの——伊都国王と宗像君——』
- 小田富士雄 1997 「筑前国志麻(嶋)郡の古墳文化——福岡市元岡所在古墳群の歴史的評価——」『古文化談叢』第39集
- 岡田茂弘他 1970 『多賀城跡』昭和45年度発掘調査概報 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所
- 勝本町教育委員会 1985 『カラカミ遺跡』勝本町文化財調査報告書第3集
- 勝本町教育委員会 1989 『串本ミルメ浦遺跡——第2次調査報告書—— 勝本町文化財調査報告書第7集
- 神澤勇一 1990 「呪術の世界——骨卜のまつり——」『考古学ゼミナール 弥生人のまつり』六興出版
- 金子裕之 1985 「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 本編 国立歴史民俗博物館
- 金子裕之 2000 「考古学からみた律令的祭祀の成立」『考古学研究』第46巻第4号
- 黒板勝美編 1935 『国史大系』第二巻続日本紀 吉川弘文館
- 国立歴史民俗博物館 1985 『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 共同研究「古代の祭祀と信仰」附編 祭祀関係遺物出土地名表
- 是松茂男 1952 「筑前国嶋郡川辺里の位置」『糸高文林』1 福岡県立糸島高等学校
- 吹田市立博物館 2002 『川の古代祭祀——五反島遺跡を考える——』
- 菅波正人 2007 『元岡・桑原遺跡群』8 福岡市埋蔵文化財調査報告書第962集 福岡市教育委員会
- 竹内理三編 1965 『寧楽遺文』上巻 東京堂出版
- 太宰府市史編集委員会 2003 『太宰府市史』古代資料編 ぎょうせい
- 長洋一 1986 「天平宝字五年の肥前国」『西南学院大学 国際文化論集』第一巻第二号
- 植崎直子 2009 「筑前国川辺里戸籍にみる社会構成——肥君猪手と一二四人の家族——」『新修志摩町史』古代編 志摩町
- 平川南 1999 「古代地方都市論 多賀城とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』第78集 国立歴史民俗博物館
- 平川南 2006 「道祖神信仰の源流——古代の道の祭祀と陽物形木製品から——」『国立歴史民俗博物館研究報告』第133集 国立歴史民俗博物館
- 平野博之 1966 A 「大宰主神考——8世紀を中心として——」『和歌山工業高等専門学校 研究紀要』創刊号
- 平野博之 1966 B 「対馬・壱岐卜部について」『古代文化』第17巻第3号
- 舟山良一 1981 『仲島遺跡Ⅱ』大野城市文化財調査報告書第6集 大野城市教育委員会
- 福岡市教育委員会 2003 『九州大学統合移転用地内埋蔵文化財発掘調査概報2』——元岡・桑原遺跡群発掘調査——
- 星野恵美 2005 『元岡・桑原遺跡群』5 福岡市埋蔵文化財調査報告書第861集 福岡市教育委員会
- 丸山雍成 1998 「筑前国嶋郡川辺里の比定地をめぐる問題」『日本歴史』605号
- 水野正好 1985 「招福・除災——その考古学——」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 本編 国立歴史民俗博物館
- 横田健一 1971 「中臣氏と卜部」『日本書紀研究』第五冊 塙書房